

4月20日からの対面面会について

2023年4月14日

ご家族 各位

有料老人ホーム プレジール春日
施設長 井原俊明
TEL 092-588-8411
携帯 080-7812-3440

福岡県の新型コロナウイルス陽性者数は、平均 250 名で推移しています。陽性者の把握自体が曖昧になっているため、決して安心できるものではありませんが、気候の良い時期でもありますので、4月20日以降の面会においてご希望される場合は、徒歩又は車椅子での散歩が可能です（詳細は、下記のマニュアルをご覧ください）。

なお、新型コロナウイルスが5類に移行された後も、無料のワクチン接種が夏（5月～8月）と秋（9月～12月）に実施される予定です。まだ春日市から何の連絡も無いので詳細はわかりませんが、接種券が届きましたら、プレジール春日までご持参ください。

対面面会マニュアル（2023年4月20日～）

1. 面会ができる方に条件はありません。
2. 面会ができるのは、1家族1週間（日曜日から土曜日まで）に1回2名様まで、15分以内でお願いします。（長男様と長女様が同じ週に別々に面会することは出来ませんが、一緒に面会することは可能です。ご家族間で調整してください。）
なお、徒歩又は車椅子での散歩を希望される場合は、① 30分以内でプレジール春日に帰っていただくこと、② 飲食と買物は控えていただくこと、③ 入居者様・ご家族ともに全員不織布マスクを付けていただくこと、を守ってくだされば面会時の散歩が可能です。
3. ご家族との外出・外泊は原則禁止です。但し、受診の為の外出は可能です。
4. 面会は、15時～16時の時間帯から事前に予約をしていただき、1日2組までです。予約は、電話（受付時間9時30分～12時、14時～17時）又は面会時に次回分（2回分は取れません）をお取りください。予約時間以外に来られた場合や予約せずに来られた場合は、面会をお断りすることになります。入居者様が体調等が悪く、1階の面会スペースまで行けない場合も面会中止となります。
5. 面会場所は、1階に設ける面会スペースでお願いします（看取りの方は居室です）。お互い不織布マスクをしてアクリル板を挟んだ状態で会話を行っていただきます（マスクを外したり、アクリル板を越えたりしないでください）。
6. 熱や喉の痛みなど体調の悪い方や、親しい方が新型コロナウイルス等の感染症にかかっている可能性のある方は、面会を控えてください。

上記の対応では支障をきたす場合は、ご相談ください。

オンライン面会方法（オンライン面会をおすすめします）

1. スマホ又はPC等（以下「スマホ等」と言う）に Google Meet（Google DuoがアップグレードされGoogle Meetと統合されました。まだ設定されていない方は、Google Meetしか表示されないと思います）をインストールして使用可能に設定してください。Androidスマホには始めから挿入されています。見つからない場合はGoogle Playからインストールしてください。iPhoneでは、App Storeからインストールしてください。PCでは、Google Chrome等のブラウザのGoogle

アプリの中に Google Meet があります。

2. Google Meet 『新規』 をクリックすると、連絡先が表示される場所まで設定してください（簡単に行えます）。
3. オンライン面会ですので、どなたでも可能です。但し面会希望者の方の情報を把握していない為に、予約ができるのは配偶者と子（義理含む）だけです。『オンライン面会希望と言うことと入居者様との続柄とフルネームとスマホの電話番号』を教えてください。予約の取り方はいままでと同じです。配偶者等の枠の中で予約をお取りください。
4. 予約を取った日時にプレジール春日 080-7812-3440 からビデオ通話をしますので、スマホ等で応答してください（ビデオ通話をされる時は、データ通信量をかなり使いますので Wi-Fi 環境での通話をおすすめします）。最長で 10 分間の面会となります。入居者様等の準備がありますので、予約時間きっかりに通話できない場合もあります。ご了承ください。
5. オンライン面会では、スマホを自動回転にして、横向きで会話されると大きな画面で見ることができます。

厚労省事務連絡抜粋（社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について 令和 3 年 11 月 24 日）

（面会を実施する場合の感染防止対策）

- 面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断ること。
- 面会者がのどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状を有する場合やその他体調不良を訴える場合には面会を断ること。
- 面会者の氏名・来訪日時・連絡先については、感染者が発生した場合に積極的疫学調査への協力が可能となるよう記録しておくこと。また、面会者が面会后、一定期間（少なくとも 2 日）以内に、発症もしくは感染していたことが明らかになった場合には、施設にも連絡をするよう面会者に依頼すること。
- 面会者は原則として以下の条件を満たす者であること。
 - ・濃厚接触者でないこと
 - ・同居家族や身近 な方に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
 - ・過去 2 週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと
 - ・過去 2 週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
 - ・過去 2 週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと。
 - ・人数を必要最小限とすること。
- 面会者には、面会時間を通じてマスク着用、面会前後の手指消毒を求めること。
- 一定の距離を確保するなど、面会者の手指や飛沫等が入所者の目、鼻、口に触れないように配慮すること。
- 面会時には、換気を十分に行うこと。
- 面会場所での飲食は可能な限り控えること。大声での会話は控えること。
- 面会者は、施設内のトイレの使用を必要最小限とすること。
- 面会后は、使用した机、椅子、ドアノブ等の清掃又は消毒を行うこと。
- ワクチン接種後にも新型コロナウイルスに感染することがあることや、検査結果が陰性でも感染している可能性を否定しているものではないことを踏まえ、ワクチン接種者も含め、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を引き続き徹底するとともに、各施設においては、引き続きクラスターの発生に対する警戒を怠らないこと。

以上を念頭に置いて、面会にお越しくください。

今回の書面は、ご家族の中の 1 名様だけにお送りしています。したがって、他の家族様へのご連絡をよろしくお願い致します。またプレジール春日のウェブサイトのホームページに、同じ文書を掲載しておりますのでご活用ください。 <https://www.pureji-ru.net/>